

第6章 施設分類別の方針検討

(1) 検討対象施設

本章、及び次章では、公共施設の再編・再配置に関する検討を実施します。

市民生活を営む上で必要な公共サービスを提供する場としての「ハコモノ」公共施設のうち、広く市民が利用している「市民利用施設」を対象とします。

なお、道路、橋梁等のインフラ施設については、ライフラインとして整備されているため、基本的には長寿命化や延命化によるコスト縮減を図るものとします。

「市民利用施設」とは、広く市民が利用している公共施設であり、「処理施設」の資源再利用施設、「その他施設」のように、直接的に市民が利用しない施設、あるいは利用する市民が限定されるような施設については本章での検討の対象外とします。

また、「公園」の公衆便所等の利用時間が短い施設や公衆便所のように簡易な施設についても本章での検討の対象外とします。

次頁に市民利用施設の一覧表を示します。

図表 6-1 市民利用施設一覧表

施設分類	No.	施設名	開設時期	地域	延床面積 (㎡)	備考	施設分類	No.	施設名	開設時期	地域	延床面積 (㎡)	備考	
行政系施設	1	東庁舎	1978	三雲	7,296.74			51	石部保健センター	1979	石部	1,147.54		
	2	西庁舎	1978	石部	3,120.46			52	保健センター (湖南市保健センター)	1990	三雲	1,661.78		
学校教育系施設	3	石部防災センター	2004	石部	546.97		保健・福祉施設	53	シルバーワークプラザ	2000	三雲	463.00		
	4	下田小学校	1971	下田	5,248.00			54	高齢者生きがい対策作陶室 (さつき作陶館)	1999	水戸	62.00		
	5	岩根小学校	1969	岩根	8,591.00			55	石部老人福祉センター	1990	石部	570.00		
	6	三雲小学校	1978	三雲	8,111.00			56	みくも地域人権福祉市民交流センター	2010	三雲東	758.00		
	7	三雲東小学校	1984	三雲東	6,006.00			57	夏見会館	2016	三雲	449.00		
	8	水戸小学校	1975	水戸	6,829.00			58	いしべ交流センター	2020	石部	440.40		
	9	石部小学校	2016	石部	7,845.00			59	共同福祉施設 (サンライズ甲西)	1989	三雲	1,247.17		
	10	石部南小学校	1980	石部南	5,624.00			60	社会福祉センター	1980	三雲	1,270.50		
	11	菩提寺小学校	1980	菩提寺	8,022.00			61	ふれあいの館	-	石部	309.00		
	12	菩提寺北小学校	1995	菩提寺北	6,225.00			スポーツ・レクリエーション施設	62	雨山総合グラウンド (雨山文化運動公園)	1984	石部南	116.38	
	13	甲西中学校	1988	三雲	9,441.00				63	石部軽運動場	1976	石部	352.08	
	14	甲西北中学校	1987	岩根	9,460.00				64	菩提寺運動広場	2000	菩提寺	29.00	
	15	石部中学校	1975	石部南	8,443.00				65	雨山体育館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	2,095.06	
	16	日枝中学校	1983	下田	7,543.00				66	雨山第2体育館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	814.06	
	17	下田こども園	1976	下田	1,108.51				67	総合体育館	1985	三雲	4,680.00	
	18	岩根こども園	2003	岩根	1,812.99				68	水戸体育館	1981	水戸	788.00	
19	平松こども園	2013	三雲	1,606.04		69	雨山野外活動施設 (雨山文化運動公園)		1982	石部南	151.88			
20	石部保育園	1977	石部	1,552.65		70	総合スポーツ施設 (サンビレッジ甲西)		1995	三雲	169.00			
21	岩根学童保育所	2003	岩根	167.00		71	じゅらくの里「土の館」		1997	石部南	104.00			
22	下田学童保育所	1999	下田	211.07		72	じゅらくの里福祉パーク館		1998	石部南	956.00			
23	三雲学童保育所	1993	三雲	181.00		73	湖園十二坊の森 (十二坊温泉ゆらら)		1999	岩根	3,170.00			
24	三雲東学童保育所	2004	三雲東	111.00		74	石部宿「田楽茶屋」		2003	石部	96.00			
25	水戸学童保育所	1999	水戸	205.00		75	雨山研修館宿場の里 (雨山文化運動公園)		1990	石部南	571.50			
26	石部南学童保育所	1995	石部南	185.00		76	市営住宅 宮の森団地		1985	石部	1,495.03			
27	菩提寺学童保育所	1994	菩提寺	200.00		77	市営住宅 西寺団地		1970	石部南	4,109.79			
28	菩提寺北学童保育所	2003	菩提寺北	175.00		78	市営住宅 東寺団地	1990	石部南	3,374.83				
29	石部学童保育所	2007	石部	178.00		79	市営住宅 石部南団地	2011	石部南	2,176.81				
30	三雲児童館	1980	三雲東	610.00		80	市営住宅 茶釜団地	1983	岩根	2,569.07				
市民文化系施設	31	下田まちづくりセンター	1986	下田	868.00		81	市営住宅 田代ヶ池団地	1976	水戸	1,253.66			
	32	石部まちづくりセンター (石部文化総合センター)	1990	石部	1,061.19		82	市営住宅 中山団地	1953	下田	28.00			
	33	石部南まちづくりセンター	1985	石部南	388.00		83	市営住宅 東谷団地	1981	石部	1,744.19			
	34	菩提寺まちづくりセンター	2015	菩提寺	1,245.00		84	市営住宅 堂の上団地	1973	三雲	790.00			
	35	岩根まちづくりセンター	1996	岩根	966.00		85	市営住宅 旧茶釜団地	1962	岩根	59.66			
	36	柑子袋まちづくりセンター	1999	三雲	899.00		86	改良住宅1	1972	-	920.00			
	37	石部コミュニティセンター	1985	石部	296.00		87	改良住宅2	1973	-	690.00			
	38	菩提寺コミュニティセンター	1991	菩提寺	695.00		88	改良住宅3(S52)	1978	-	75.50			
	39	三雲コミュニティセンター	1990	三雲東	1,033.00		89	改良住宅3(S54)	1979	-	75.50			
	40	水戸コミュニティセンター	1988	水戸	882.00		90	改良住宅4	1978	-	906.00			
社会教育系施設	41	石部文化ホール (石部文化総合センター)	1990	石部	2,023.30		91	改良住宅5	1979	-	151.32			
	42	甲西文化ホール	1986	三雲	1,935.43		92	改良住宅6	1979	-	453.00			
	43	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)	1999	水戸	1,846.00		93	夏見診療所	1979	三雲	207.00			
	44	石部図書館 (石部文化総合センター)	1990	石部	841.86		94	岩根診療所	1984	岩根	253.00			
	45	甲西図書館	1989	三雲	2,311.79		95	水戸診療所	2006	水戸	387.00			
	46	こころの街角サロン 「いしべ宿駅」	2002	石部	123.00		96	石部診療所	1989	石部	3,094.36			
	47	じゅらくの里「もりの駅」	2001	石部南	118.00		97	リサイクルプラザ	1997	水戸	3,826.91			
	48	じゅらくの里「木工の館」	1997	石部南	96.00		98	湖南市浄苑	2015	水戸	1,634.00			
	49	東海道石部宿歴史民俗資料館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	1,146.73		99	甲西駅前施設	2008	三雲	682.63			
	50	雨山物産展示館 (雨山文化運動公園)	1992	石部南	36.00		100	三雲駅施設	2016	三雲東	157.22			

(2) 施設分類別の取組み方策の検討概要

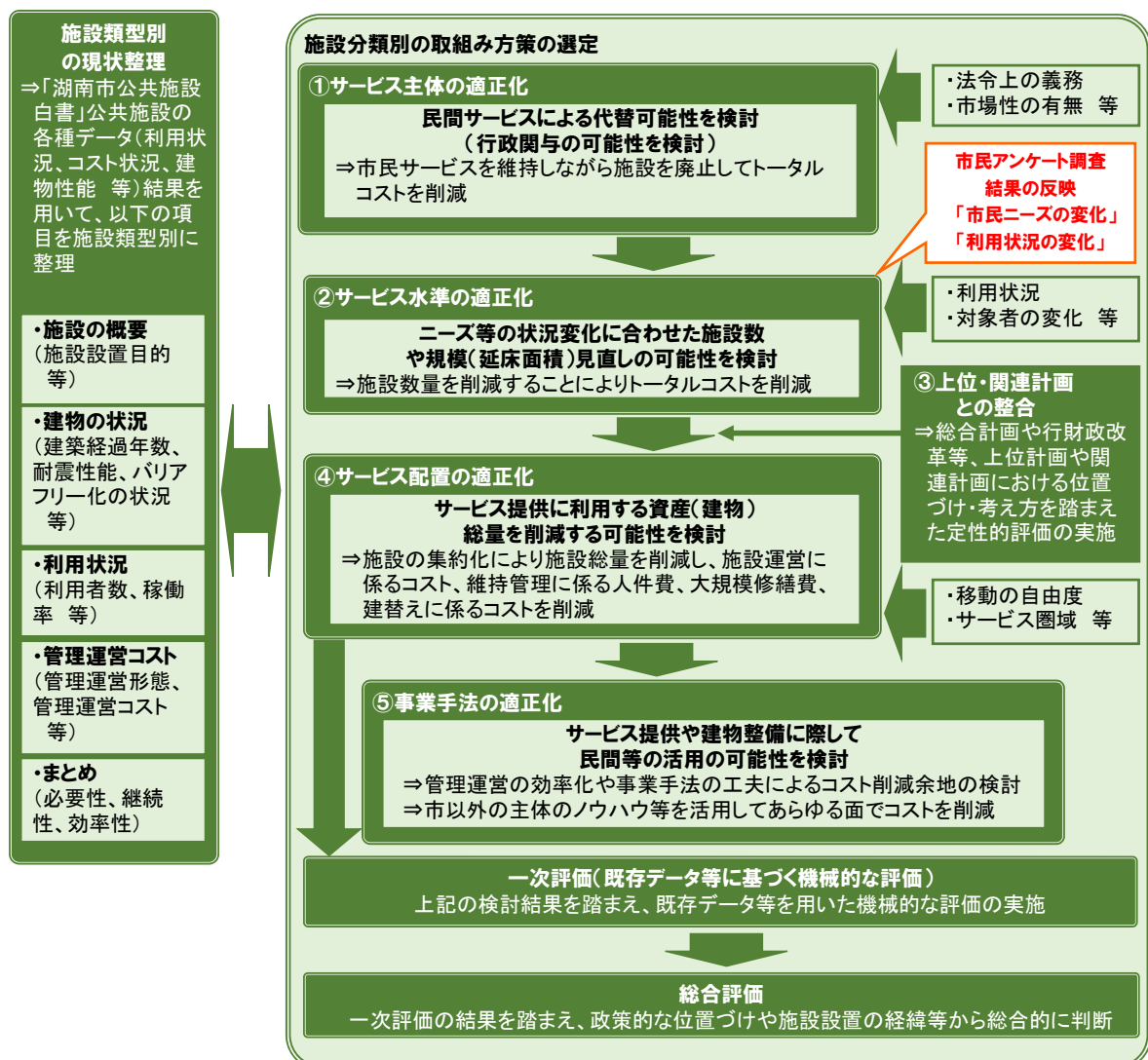
再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討の第1段階として、施設分類ごとの取組み方策を検討します。

ア. 公共施設の再編・再配置を意識した取組み方策の選定

再編、再配置に向けた具体的な取組み方策の検討において、公共施設の課題整理にあたっては、①サービス主体の適正化、②サービス水準の適正化、③上位・関連計画との整合性、④サービス配置の適正化、⑤事業手法の適正化の5つの視点で検討します。

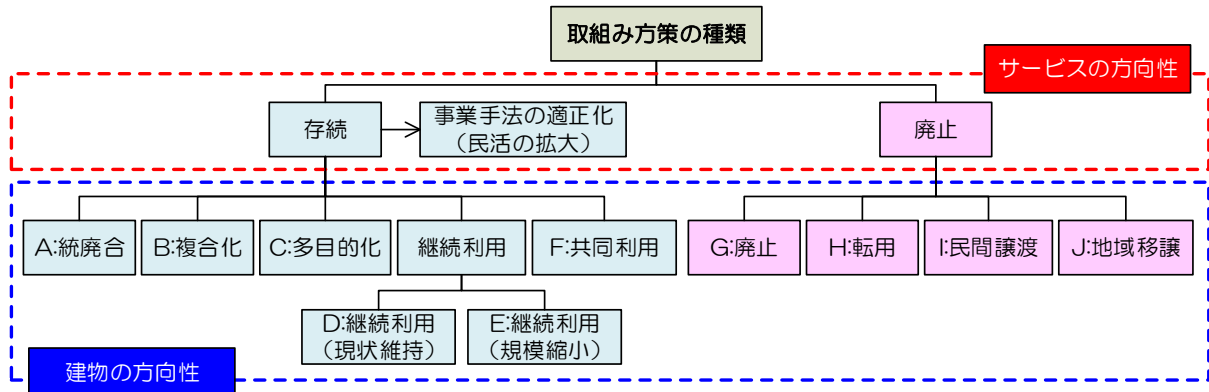
以下に示すフローにより、取組み方策を選定します。

図表 6-2 公共施設の再編・再配置に関する課題整理の視点と取組み方策の選定フロー



イ. 選定する取組み方策の種類

前項の検討により、以下のような 10 個の取組み方策を選定します。



取組み方策の種類	内容
「A:統廃合」	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設で統廃合を実施します。
「B:複合化」	施設分類が異なるが施設を複合化します。
「C:多目的化」	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
「D:継続利用(現状維持)」	現状維持のまま継続的に利用します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「E:継続利用(規模縮小)」	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。 ※サービスの向上やコストの見直しについて検討します。
「F:共同利用」	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
「G:廃止」	施設を廃止します。
「H:転用」	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
「I:民間譲渡」	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡(売却)します。
「J:地域移譲」	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

ウ. 施設分類別の評価

施設分類別の取組み方策を選定するにあたり、「ア. 公共施設の再編・再配置を意識した取組み方策の選定」で示した①～⑤の視点ごとに施設の評価を行うため、「施設評価シート」を作成しました。この「施設評価シート」をもとに施設所管課へのヒアリングを実施し、施設の評価を行いました。

以下に「施設評価シート」を示します。

■施設評価シート

施設ID		所管課		管理形態 (フルタウン)	
施設名		担当者			
施設分類 (フルタウン)		内線・電話番号			

①サービス主体の適正化

民間サービスによる代替可能性を検討（行政関与の可能性を検討）

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 民営化の可能性	a: 可能	b: 検討の 余地あり	c: 不可能		
(2) 市自ら運営主体とする必要があるのかどうか	a: 必要性 あり	—	c: 必要性 なし		
(3) 法律等による義務付けがあるのかどうか	a: ある	—	c: ない		
(4) 同じ利用圏内に、同種・類似の民間施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		
(5) 同じ利用圏内、あるいは近隣他自治体において、同種・類似の他自治体施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		
(6) 補助金等の代替施策でサービスの提供が可能か	a: 可能	b: 検討の 余地あり	c: 不可能		

②サービス水準の適正化

ニーズ等の状況変化に合わせた施設数や規模（延床面積）見直しの可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) サービス内容や利用実態と設置目的の整合性が取れているか	a: 取れて いる	b: 一部取れて いない	c: 取れて いない		
(2) 対象とする利用圏域はどの範囲か	a: 広域	b: 準広域	c: 地域		
(3) 今後の利用者数の見通し	a: 増加の 見通し	b: ほぼ 横ばい	c: 減少の 見通し		
(4) 同じ利用圏内に同種・類似の市有施設が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		

③上位・関連計画との整合性

総合計画や行政改革等、上位計画や関連計画における位置づけ、考え方

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 地域拠点施設に該当しているか	a: 該当 する	—	c: 該当 しない		
(2) 市民生活上の重要度	a: 重要	b: あまり重要 ではない	c: 重要性 は低い		
(3) 市の施策上の必要性	a: 必要	b: あまり必要 ではない	c: 必要性 は低い		

④サービス配置の適正化

サービス提供に利用する資産（建物）総量を削減する可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 今後のコストの見通し	a: 増加の 見通し	b: ほぼ 横ばい	c: 減少の 見通し		
(2) 施設を複合化するメリットがあるのか	a: メリット あり	—	c: メリット なし		
(3) 同じ利用圏内に同種・類似の貸室が存在するか	a: 存在 する	—	c: 存在 しない		

⑤事業手法の適正化

サービス提供や建物整備に際して民間等の活用の可能性を検討

質問項目	回答項目			回答 (フルタウン)	備考
(1) 民間事業者のノウハウの活用の可能性	a: 可能性 あり	b: 検討の 余地あり	c: 可能性 なし		
(2) 受益者負担の妥当性	a: 妥当	b: 検討の 余地あり	c: 妥当 ではない		

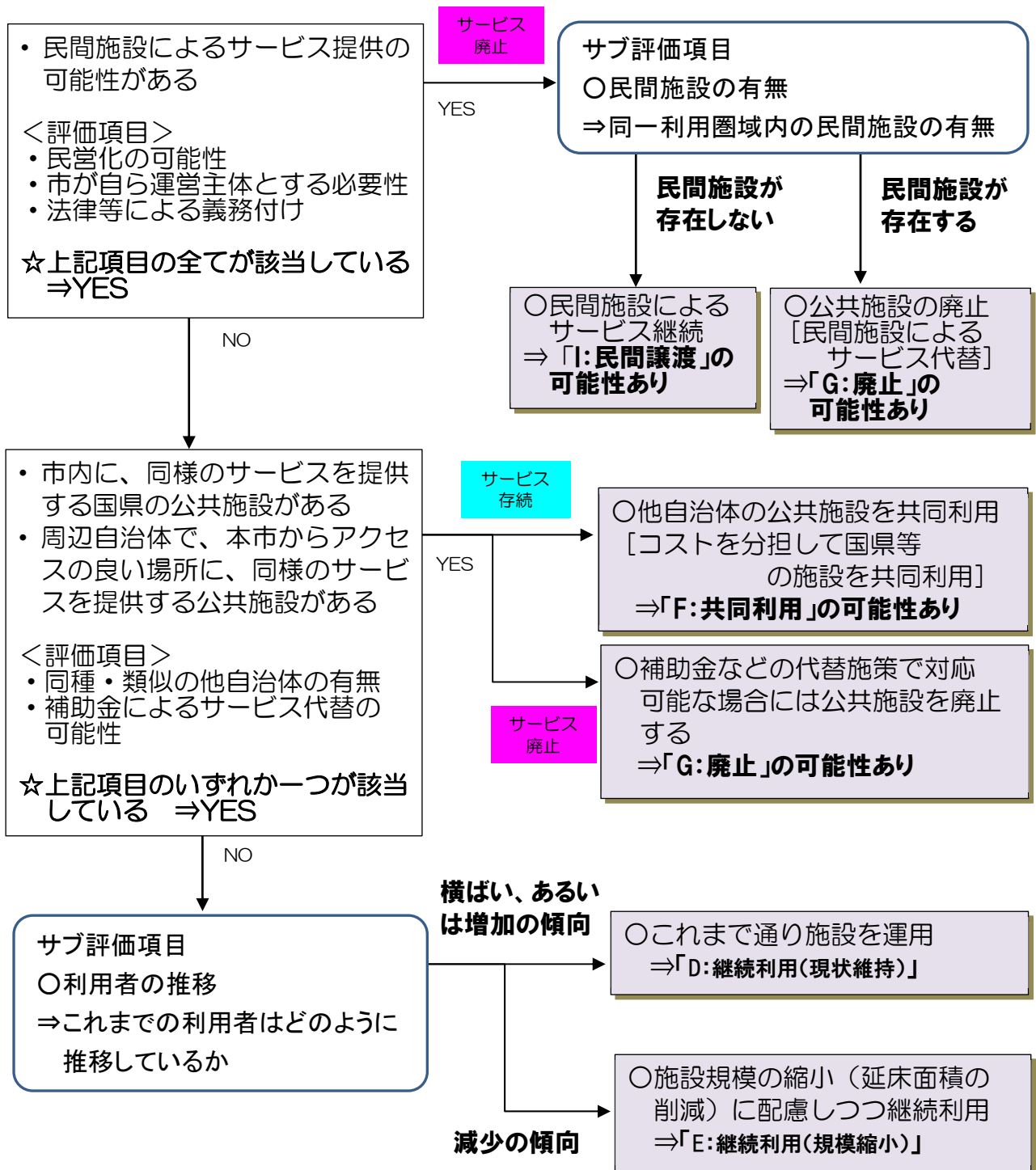
エ. 取組み方策選定の流れ

「ウ. 施設分類別の評価」において評価した結果を用いて、各視点に取組み方策を選定します。

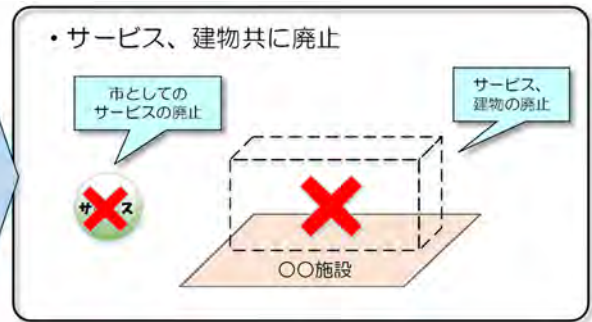
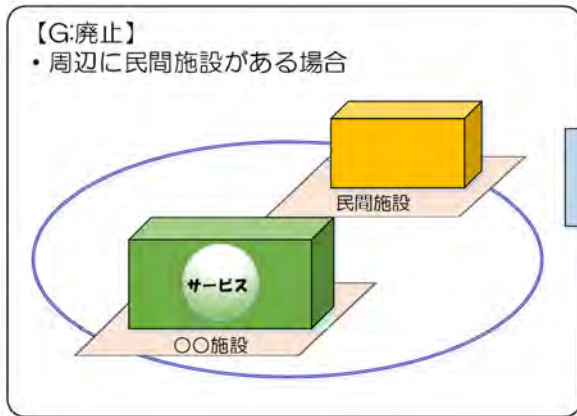
以下に視点ごとの取組み方策選定の流れを示します。

a. 「①サービス主体の適正化」による取組み方策の選定フロー

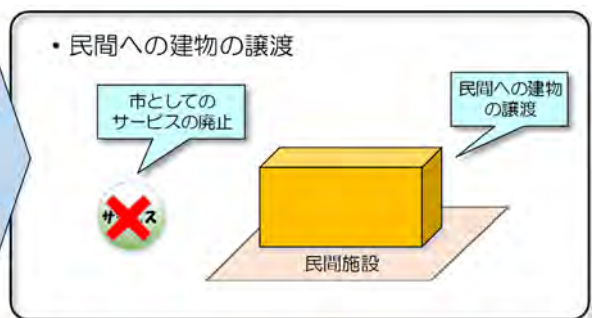
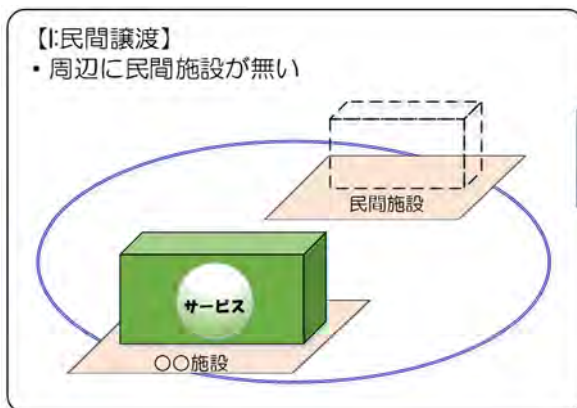
民間サービスによる代替可能性（行政関与の可能性）を検討します。



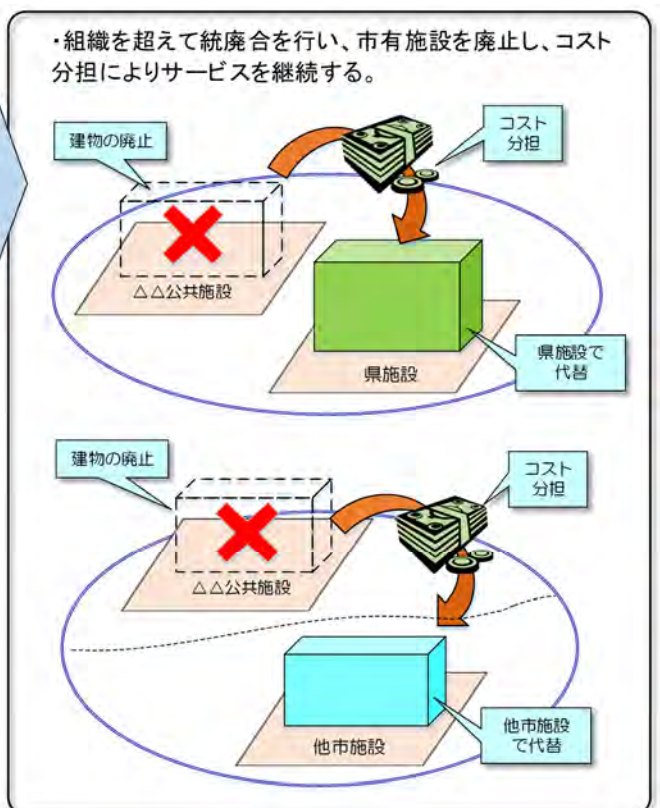
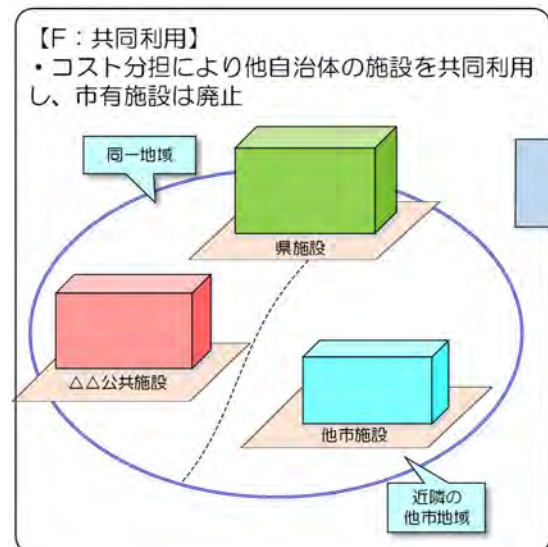
＜廃止のイメージ＞



＜民間譲渡のイメージ＞

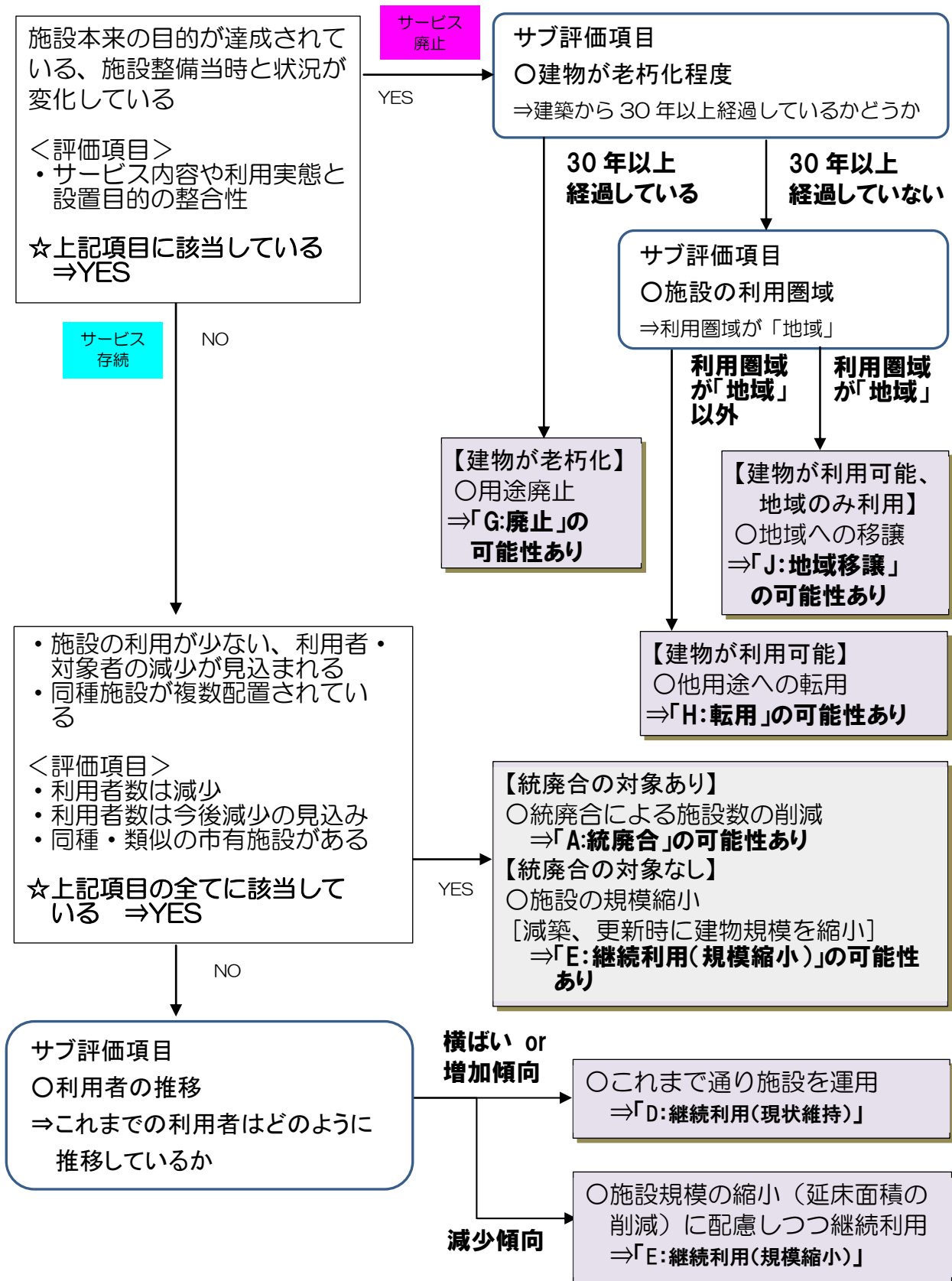


＜共同利用のイメージ＞

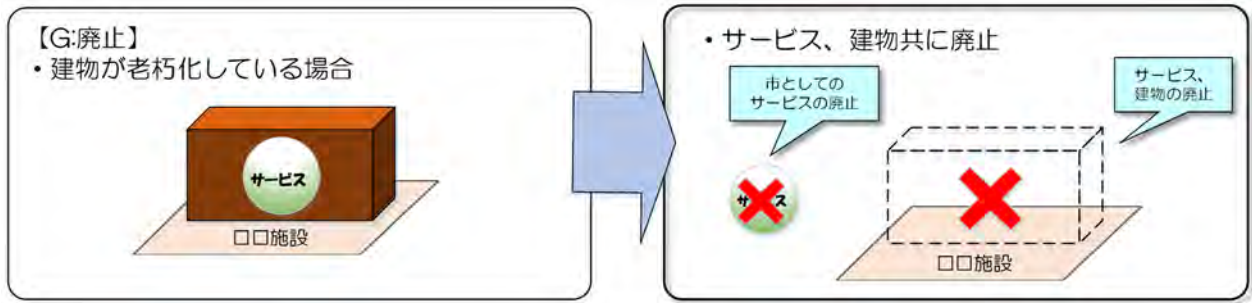


b. 「②サービス水準の適正化」による取組み方策の選定フロー

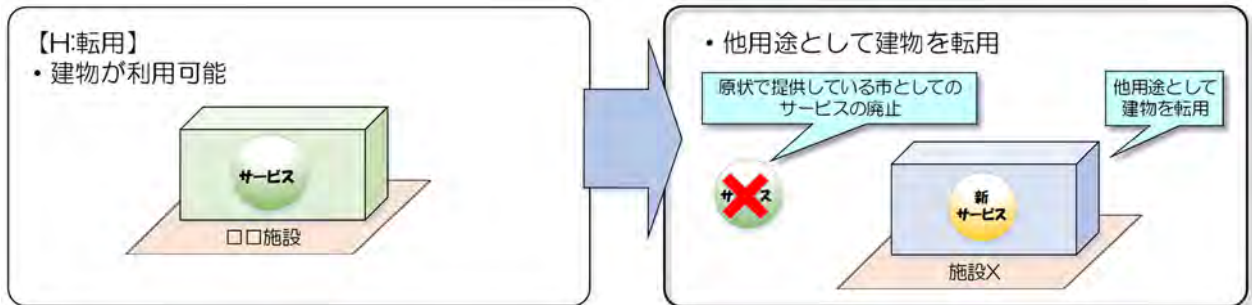
ニーズ等の状況変化に合わせた施設数や規模（延床面積）見直しの可能性を検討します。



＜廃止のイメージ＞



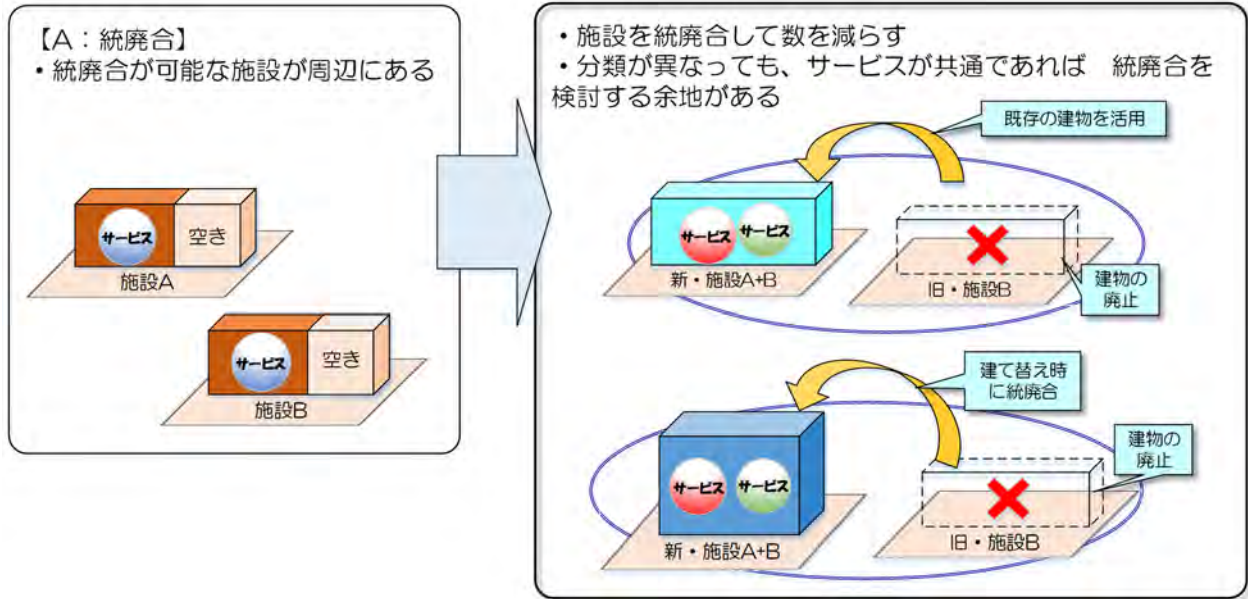
＜転用のイメージ＞



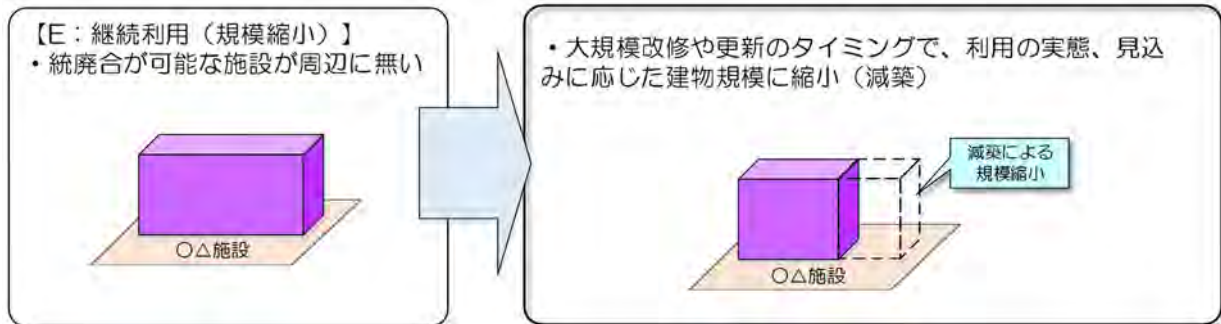
＜地域移譲のイメージ＞



<統廃合のイメージ>

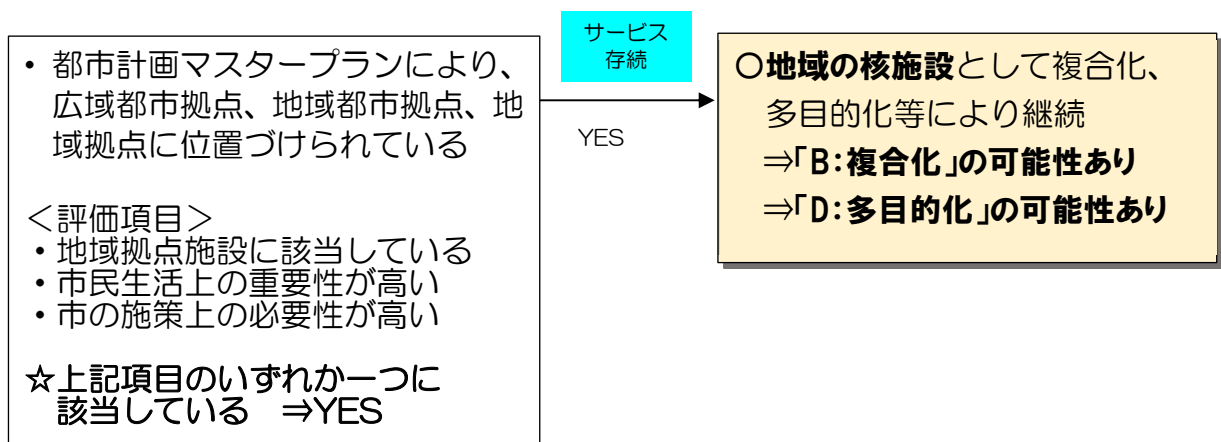


<継続利用（規模縮小）のイメージ>



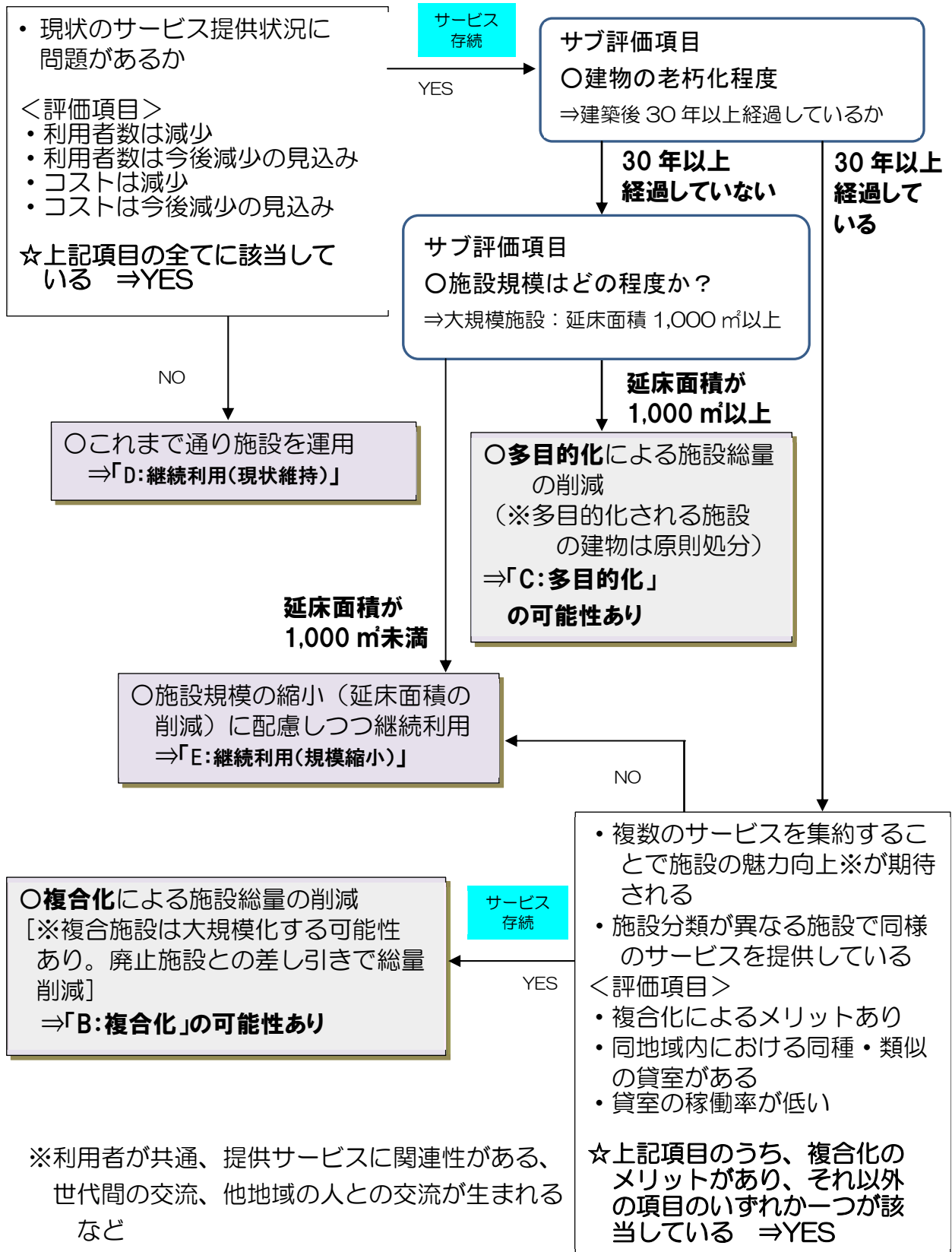
c. 「③上位・関連計画との整合」による取組み方策の選定フロー

総合計画や行政改革大綱等、上位計画や関連計画における位置づけ、考え方を検討します。

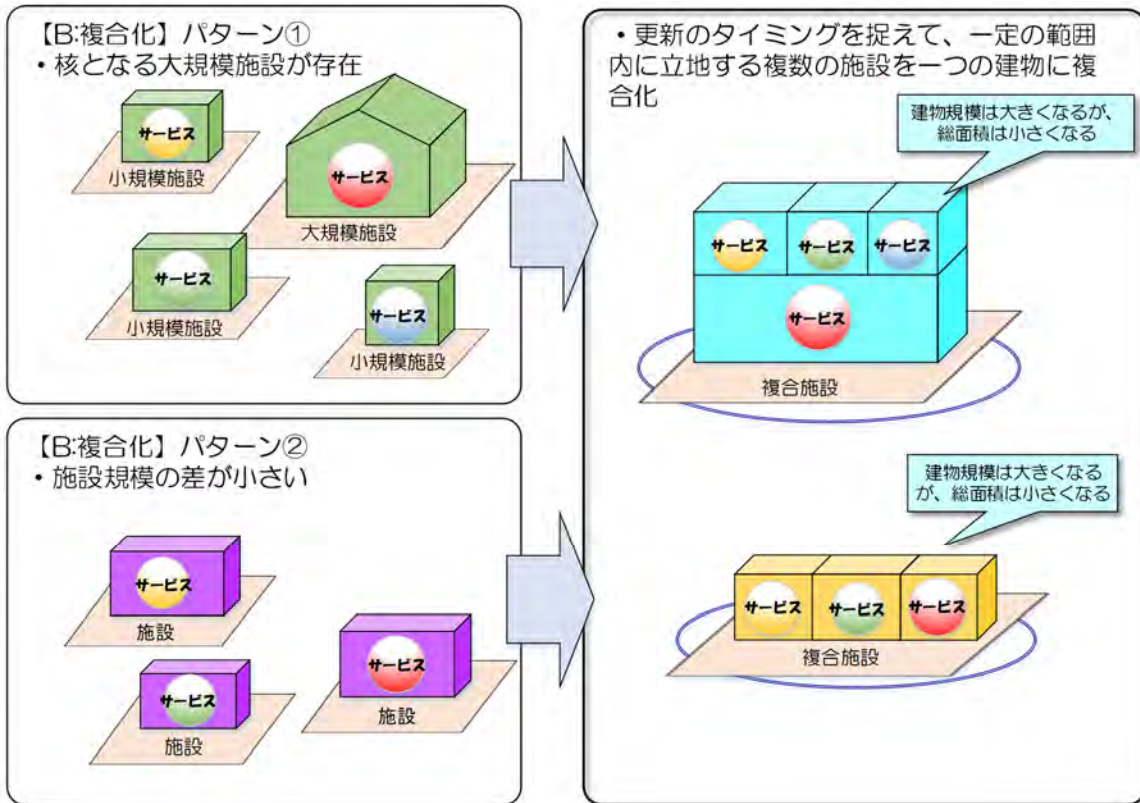


d. 「④サービス配置の適正化」による取組み方策の選定フロー

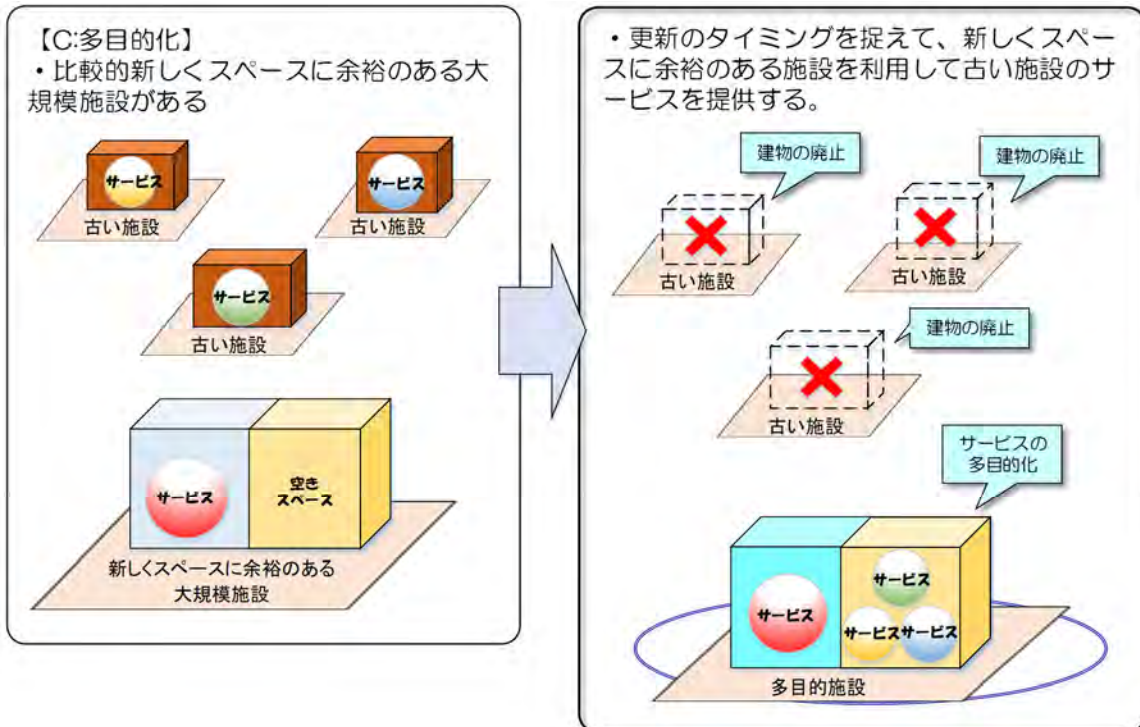
サービス提供に利用する資産（建物）総量を削減する可能性を検討します。



<複合化のイメージ>

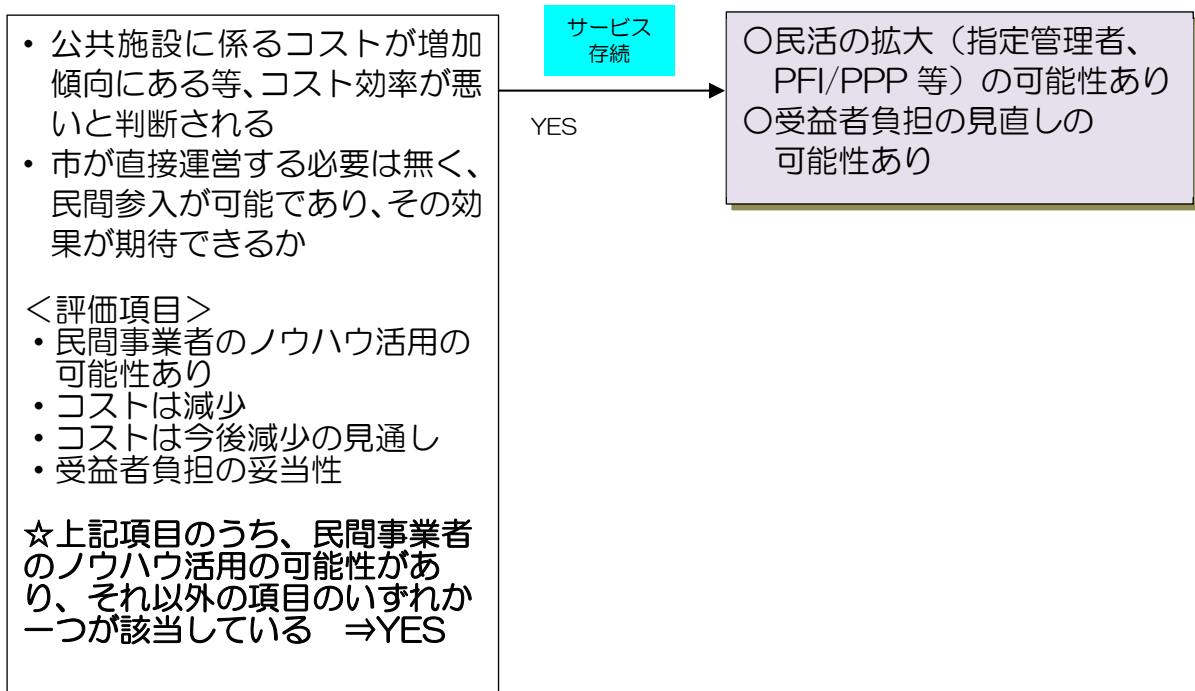


<多目的化のイメージ>



e. 「⑤事業手法の適正化」による取組み方策の選定フロー

サービス提供や建物整備に際して民間等の活用の可能性を検討しています。



(3) 優先すべき施設の抽出方法

施設分類別の現状整理結果から、建物性能（安全性）や施設の利用状況、コスト面で課題を抱える施設を把握し、選定した施設分類別の取組み方策について、優先的に検討すべき施設を抽出します。ただし、実施に向けては、周辺施設の状況や政策的な判断等も含めて総合的に考慮していくため、現実との乖離が生じる場合があります。

ア. 判断指標

必要性を判断する指標として、貸館の稼働率や定員充足率等を活用します。
また、各指標を判断するための基準値については、以下のように設定します。

図表 6-3 類型化の区分


項目	指標	優先的に安全対策の検討を行う施設	優先的に再配置の検討を行う施設
共通	必要性	利用形態や、使用する対象者が類似している施設、全ての平均値を算出し、その平均値をしきい値として設定	
建物の方向性	安全性	建設後 50 年以上経過	建設後 30 年以上経過
		Is 値	
サービスの方向性	効率性	施設に係るコスト※の平均 ※コストとは、施設の維持・管理にかかる費用の合計	

※ただし、指定管理者制度により施設の管理運営を行っている施設については、直営の施設とのコスト比較が困難であるため、指定管理料、および指定管理者の支払うコストを除いた形で評価を実施します。

イ. 優先度の区分

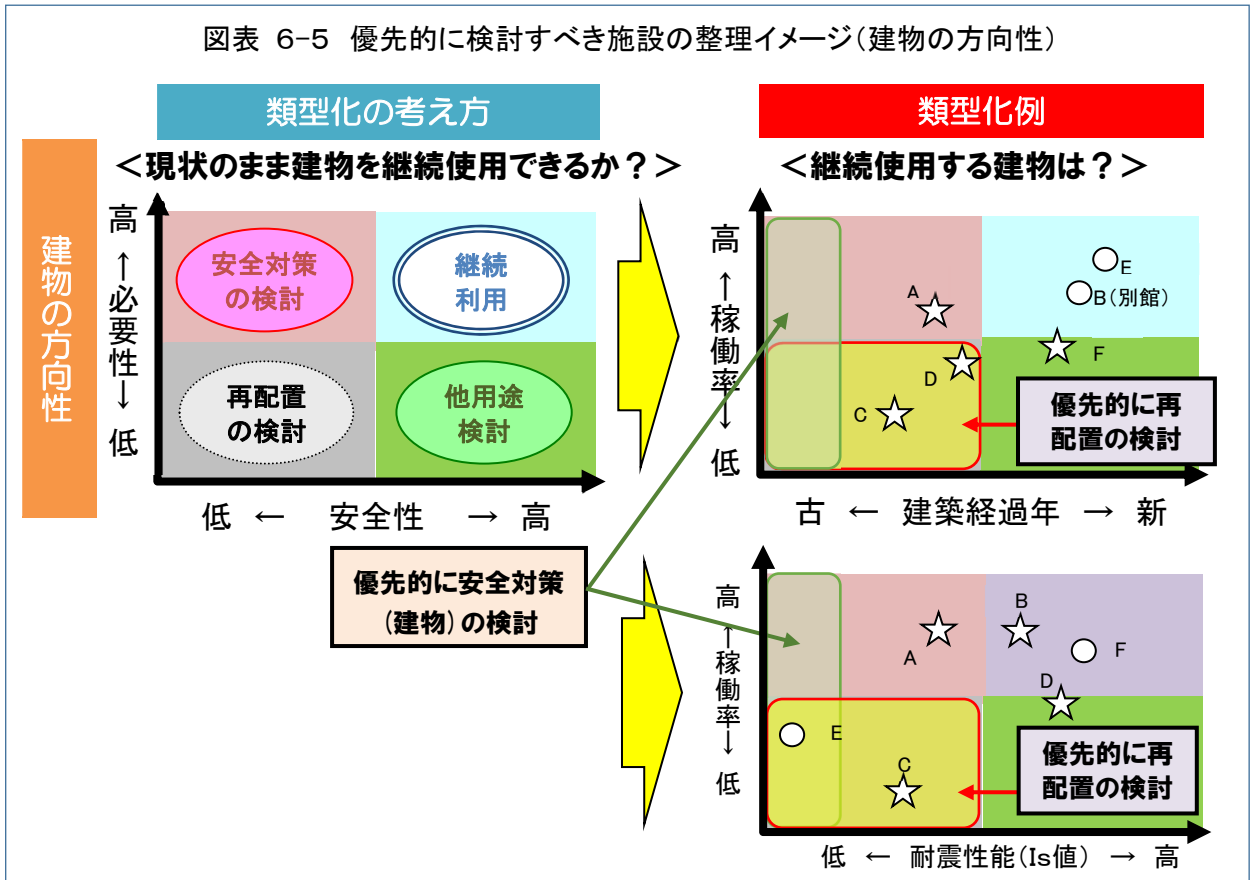
施設の抽出にあたっては、「建物の方向性」と「サービスの方向性」の2つの指標で判断し、その優先度を4段階に分けて整理します。

図表 6-4 優先度評価の区分

優先度	総合評価	評価内容
	◎	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値ともに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設 優先的に安全対策の検討を行う施設
	○	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つに該当し、かつサービスの方向性に該当する施設
	△	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、建物の方向性の建設年度、Is値のいずれか1つ以上に該当する施設
	▲	優先的に再配置の検討を行う施設のうち、サービスの方向性だけに該当する施設

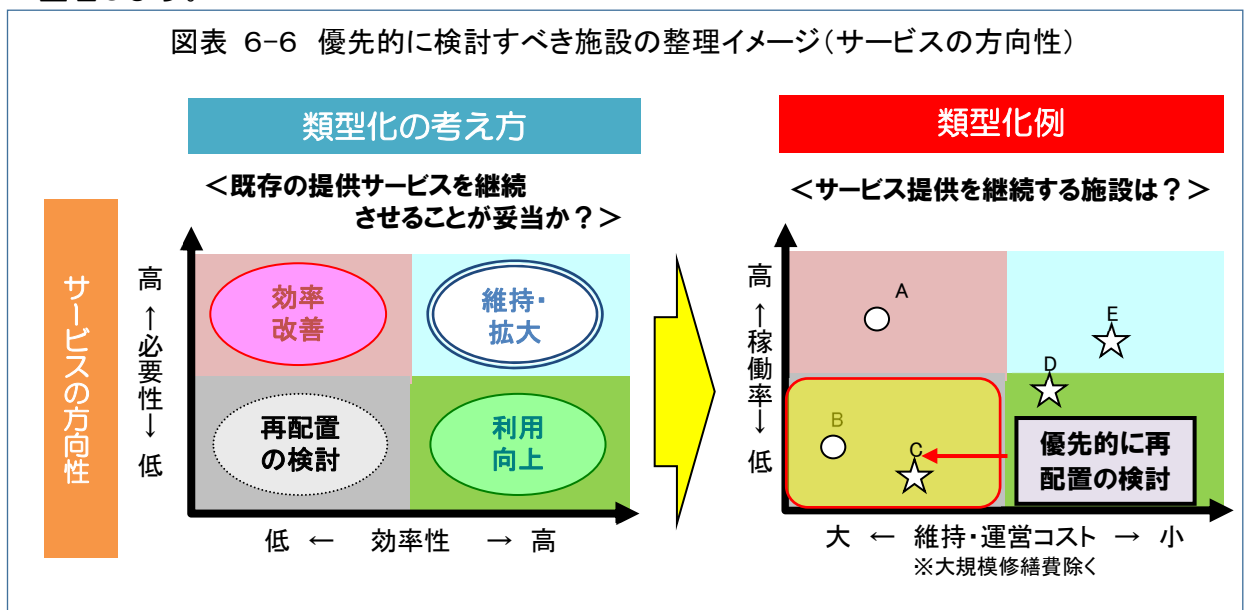
ウ. 建物の方向性（既存の建物を現状のままサービス提供に利用できるか）

“建築経過年”、“耐震性能（Is 値）” や、“貸館の稼働率” 等を用いて優先的に検討すべき施設を整理します。



エ. サービスの方向性（既存の提供サービスを継続させることが妥当か）

“貸館の稼働率” や、“単位床面積当たりのコスト” 等を用いて優先的に検討すべき施設を整理します。



(4) 施設分類別取組み方策

施設分類別の取組みの考え方を以下に記載します。ただし、各施設の考え方については、個別施設計画の方で適宜更新していくため、本計画と合致しない事があります。

ア. 行政系施設

a. 施設の概要と課題等

庁舎等は、各種証明書の発行や公金の収納など本市の行政に関する事務処理を行うとともに、行政サービスを広く住民に提供することを目的として設置された本市行政の中核施設です。

石部防災センターは、風水害や地震等の災害発生時の避難施設として、また食料、資機材搬出の拠点として、さらに防火活動啓発推進の研修施設として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、94.5%が建設後30年以上経過しているため、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-7 行政系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	庁舎等	東庁舎	1978	三雲	7,296.74	
2	庁舎等	西庁舎	1978	石部	3,120.46	
3	その他行政系施設	石部防災センター	2004	石部	546.97	
合計					10,964.17	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

庁舎等は、本市行政の中核施設であるため、提供される住民サービスについては継続することを基本としています。

石部防災センターは、災害発生時の避難施設、および食料、資機材搬出の拠点であるため、今後もサービスは継続することを基本としています。

ii) 建物の方向性

東庁舎や西庁舎は、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化を含めて検討します。

石部防災センターは、湖南省庁舎整備基本計画の検討の中で周辺施設との複合化を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・第2次総合計画…東庁舎については利用方針を検討し、関係各課と協議しながら計画を進めていきます。
- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

イ. 学校教育系施設

a. 施設の概要と課題等

小学校・中学校は、学校教育法で定める義務教育を提供することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、63.4%が建設後 30 年以上経過しているため、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-8 学校教育系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	小学校	下田小学校	1971	下田	5,248.00	
2	小学校	岩根小学校	1969	岩根	8,591.00	
3	小学校	三雲小学校	1978	三雲	8,111.00	
4	小学校	三雲東小学校	1984	三雲東	6,006.00	
5	小学校	水戸小学校	1975	水戸	6,829.00	
6	小学校	石部小学校	2016	石部	7,845.00	
7	小学校	石部南小学校	1980	石部南	5,624.00	
8	小学校	菩提寺小学校	1980	菩提寺	8,022.00	
9	小学校	菩提寺北小学校	1995	菩提寺北	6,225.00	
10	中学校	甲西中学校	1988	三雲	9,441.00	
11	中学校	甲西北中学校	1987	岩根	9,460.00	
12	中学校	石部中学校	1975	石部南	8,443.00	
13	中学校	日枝中学校	1983	下田	7,543.00	
合計					97,388.00	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

小学校・中学校は、学校教育法で定められている義務教育を提供するための施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

小学校は、大規模修繕等を実施し長寿命化を図っていますが、ほとんどの建物が建設後 30 年以上経過しているため、建物の更新にともない、複合化などの対策を講じる必要があります。三雲小学校は三雲学童保育所との複合化について検討します。

中学校においては、基本的には継続利用とし、老朽化対策のため校舎等の長寿命化工事を実施します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・ 特になし

ウ. 子育て支援施設

a. 施設の概要と課題等

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が労働や病気等により、日々家庭で児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設です。

認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設であり、内閣府、文部科学省、厚生労働省が定める基準に参酌して、各都道府県等が条例で定めた施設です。

学童保育所は、本市の小学生を対象に、保護者が労働や病気等により、放課後の児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設です。

児童館は、児童福祉法に基づき、子どもたちに健全な遊びを提供し、子どもたちの心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、34.5%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-9 子育て支援施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	こども園	下田こども園	1976	下田	1,108.51	
2	こども園	岩根こども園	2003	岩根	1,812.99	
3	こども園	平松こども園	2013	三雲	1,606.04	
4	保育園	石部保育園	1977	石部	1,552.65	
5	学童保育所	岩根学童保育所	2003	岩根	167.00	
6	学童保育所	下田学童保育所	1999	下田	211.07	
7	学童保育所	三雲学童保育所	1993	三雲	181.00	
8	学童保育所	三雲東学童保育所	2004	三雲東	111.00	
9	学童保育所	水戸学童保育所	1999	水戸	205.00	
10	学童保育所	石部南学童保育所	1995	石部南	185.00	
11	学童保育所	菩提寺学童保育所	1994	菩提寺	200.00	
12	学童保育所	菩提寺北学童保育所	2003	菩提寺北	175.00	
13	学童保育所	石部学童保育所	2007	石部	178.00	
14	児童館	三雲児童館	1980	三雲東	610.00	
合計					8,303.26	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

保育園は、児童福祉法に基づき、保護者が労働や病気等により、日々家庭で児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

認定こども園は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

学童保育所は、本市の小学生を対象に、保護者が労働や病気等により、放課後の児童を保育することが出来ない場合に、保護者の代わりに児童を保育することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

児童館は、児童福祉法に基づき、子どもたちに健全な遊びを提供し、子どもたちの心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

保育園は、認定こども園化により、育児支援の充実を図ります（湖南省子ども・子育て支援事業計画）。石部保育園は、新耐震基準を満たしておらず安全性が担保されていないため、施設の建替えを行います。

認定こども園は、引き続き、育児支援の充実を図ります。下田こども園は、新耐震基準を満たしておらず安全性が担保されていないため、施設の建替えを行います。

学童保育所は、小学校余裕教室へ機能を移転するための複合化について検討します（小学校統合の場合は学童保育所についても統廃合）。三雲学童保育所は老朽化が進んでおり学校も含めた移転先を検討します。石部南学童保育所は、施設機能および立地条件に課題があるため、他の用途への転用等を検討します。

三雲児童館は、児童福祉施設として利用可能であり、今後の活用について地域移譲など検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・湖南省子ども・子育て支援事業計画…認定こども園化に向けた計画が進められています。
- ・第2次総合計画…計画的に施設・整備を充実し、豊かな心を育める保育を推進していません（全ての保育園）。

エ. 市民文化系施設

a. 施設の概要と課題等

まちづくりセンターは、広く市民のまちづくり活動を支えることを目的として、地域課題に対する住民の学習や交流の場の提供、市民活動の支援、生涯学習事業などを実施することを目的とした、まちづくりの拠点として設置された施設です。

その他集会施設のうち、コミュニティセンターは、市民が広く活動する場を提供し、市民活動の活性化を図ることを目的として設置された施設です。

文化施設のうち、文化ホールについては、市民の文化の向上と芸術の振興を目的として設置された施設です。市民学習交流センターについては、住民の各種学習相談や学習情報の提供、教養・文化、研修ならびにスポーツ等の活動の場を提供し、学習意欲の向上を図るとともに、生涯学習事業により、住民相互の連帯感および共同意識の醸成や、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に後見することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、63.0%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-10 市民文化系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	まちづくりセンター	下田まちづくりセンター	1986	下田	868.00	
2	まちづくりセンター	石部まちづくりセンター(石部文化総合センター)	1990	石部	1,061.19	石部文化総合センター
3	まちづくりセンター	石部南まちづくりセンター	1985	石部南	388.00	
4	まちづくりセンター	菩提寺まちづくりセンター	2015	菩提寺	1,245.00	
5	まちづくりセンター	岩根まちづくりセンター	1996	岩根	966.00	
6	まちづくりセンター	柑子袋まちづくりセンター	1999	三雲	899.00	
7	その他集会施設	石部コミュニティセンター	1985	石部	296.00	
8	その他集会施設	菩提寺コミュニティセンター	1991	菩提寺	695.00	
9	その他集会施設	三雲コミュニティセンター	1990	三雲東	1,033.00	
10	その他集会施設	水戸コミュニティセンター	1988	水戸	882.00	
11	文化施設	石部文化ホール(石部文化総合センター)	1990	石部	2,023.30	石部文化総合センター
12	文化施設	甲西文化ホール	1986	三雲	1,935.43	
13	文化施設	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)	1999	水戸	1,846.00	
合計					14,137.92	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

まちづくりセンターは、まちづくりの拠点として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

その他集会施設のうち、コミュニティセンターは、市民が広く活動する場を提供し、市民活動の活性化を図ることを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

文化施設のうち、文化ホールについては、市民の文化の向上と芸術の振興を目的として設置された施設です。市民学習交流センターについては、住民の各種学習相談や学習情報の提供、教養・文化、研修ならびにスポーツ等の活動の場を提供し、学習意欲の向上を図るとともに、生涯学習事業により、住民相互の連帯感および共同意識の醸成や、隣人が支えあい助け合える地域社会の形成に後見することを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

まちづくりセンターのうち、下田まちづくりセンターや石部南まちづくりセンターは、地域住民のニーズと将来性を見据えた規模のまちづくりセンターを検討します。石部まちづくりセンターは、湖南省庁舎整備基本計画の検討の中で周辺施設との複合化を検討します。

その他集会施設のコミュニティセンターは継続利用（現状維持）とします。

石部文化ホールは、市民の文化の向上と芸術の振興を図るため必要な施設ですが、利用状況に課題があり老朽化も顕著なことから甲西文化ホールへ機能を集約することとし、廃止します。また湖南省庁舎整備基本計画の中で、文化ホールに代わる集会スペースの確保を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

オ. 社会教育系施設

a. 施設の概要と課題等

図書館は、図書館法に基づき、社会教育に向けた図書館サービスの提供を目的として設置された施設です。

博物館等のうち、こころの街角サロン「いしべ宿駅」については、東海道五十一番目の宿場として栄えた郷土の歴史、文化を継承しながら、市民や本市を訪れる人々に憩いの場と集いの場を提供し、人と人の交流および文化の活性化、向上に寄与することを目的として、旧東海道街道筋の石部本陣跡の近くに建てられた施設です。じゅらくの里「もりの駅」及びじゅらくの里「木工の館」については、市物産品等の販売や生涯学習の場を通して森林や木材についての知識や情報交換の場として利用し、木材需要の拡大を図ることを目的として設置された施設です。東海道石部宿歴史民俗資料館および雨山物産展示館については、恵まれた自然環境を活用し、緑とうるおいある文化都市を目指し、地方自治法に基づき、市民に憩いの場を提供すると共に、郷土文化の発展に資することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、92.2%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-11 社会教育系施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	図書館	石部図書館(石部文化総合センター)	1990	石部	841.86	石部文化総合センター
2	図書館	甲西図書館	1989	三雲	2,311.79	
3	博物館等	こころの街角サロン「いしべ宿駅」	2002	石部	123.00	
4	博物館等	じゅらくの里「もりの駅」	2001	石部南	118.00	
5	博物館等	じゅらくの里「木工の館」	1997	石部南	96.00	
6	博物館等	東海道石部宿歴史民俗資料館 (雨山文化運動公園)	1983	石部南	1,146.73	
7	博物館等	雨山物産展示館(雨山文化運動公園)	1992	石部南	36.00	
合計					4,673.38	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

図書館は、図書館法に基づき、社会教育に向けた図書館サービスの提供を目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

博物館等のうち、こころの街角サロン「いしべ宿駅」については、人と人の交流および文化の活性化、向上に寄与することを目的として、旧東海道街道筋の石部本陣跡の近くに建てられた施設です。じゅらくの里「もりの駅」及びじゅらくの里「木工の館」については、木材需要の拡大を図ることを目的として設置された施設です。東海道石部宿歴史民俗資料館および雨山物産展示館については、地方自治法に基づき、市民に憩いの場を提供すると共に、郷土文化の発展に資することを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

石部図書館は距離的な条件も整っており、今後同様規模の機能を市内 2 箇所で開催することが困難になってくることから甲西図書館へ集約することとし、廃止します。また図書館に代わる機能については、湖南市庁舎整備基本計画の中で検討します。

博物館等は、継続利用（現状維持）、継続利用（規模縮小）とします。じゅらくの里「木工の館」は、民間活力を利用して施設の利用促進を図ります。こころの街角サロン「いしべ宿駅」は、利用方法や集客方法等を見直すとともに、令和 9 年度までの利用状況を見て、施設の方向性を検討します。雨山物産展示館は、本来の用途として有効な活用をなされていないことから機能の廃止を検討します。施設は雨山管理事務所として活用します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

カ. 保健・福祉施設

a. 施設の概要と課題等

保健施設は、高齢者福祉や介護予防、障がい児（者）および発達に支援の必要な児童への専門的な相談、指導、療育等の実施や、市民の健康保持と保健意識の向上および疾病の予防を図ることを目的として設置された施設です。

高齢者福祉施設のうち、シルバーワークプラザについては、高齢者の労働能力の活用および就業機会の増大ならびに福祉の増進を図るための活動拠点として設置された施設です。高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）については、高齢者の生きがいづくりや、地域住民の交流の場をつくるために陶芸を通して親睦を図ることを目的として設置された施設です。石部老人福祉センターについては、老人福祉法に基づき、老人等の福祉の増進を図るため、生活・健康等の相談および指導、心身機能の維持向上の指導、教養の向上、レクリエーション等生きがい対策および健康指導、生きがい活動支援通所事業等の調理および給食サービス、入浴サービスの提供を行うことを目的として設置された施設です。

みくも地域人権福祉市民交流センター・夏見会館・いしべ交流センターについては、社会福祉法に基づき、地域住民の生活の向上および地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、豊かな市民生活の安定を図ることを目的として設置された施設です。

その他社会福祉施設のうち、共同福祉施設（サンライフ甲西）については、中小企業に勤める労働者の福祉の増進および中小企業における雇用の促進、職業の安定を目的として設置された施設です。社会福祉センターについては、市民一人ひとりが安心して、快適に暮らすことができるまちづくりを推進し、社会福祉センター条例に基づき、社会福祉の向上および地域福祉活動の促進を図ることを目的として設置された施設です。

ふれあいの館については、高齢者や児童、障がいのある人々等が、住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、支え合う地域づくりをめざし、ボランティア活動の拠点として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、58.6%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-12 保健・福祉施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	保健施設	石部保健センター	1979	石部	1,147.54	
2	保健施設	保健センター(湖南省保健センター)	1990	三雲	1,661.78	
3	高齢者福祉施設	シルバーワークプラザ	2000	三雲	463.00	
4	高齢者福祉施設	高齢者生きがい対策作陶室(さつき作陶館)	1999	水戸	62.00	
5	高齢者福祉施設	石部老人福祉センター	1990	石部	570.00	
6	会館	みくも地域人権福祉市民交流センター	2010	三雲東	758.00	
7	会館	夏見会館	2016	三雲	449.00	
8	会館	いしべ交流センター	2020	石部	440.40	
9	その他社会福祉施設	共同福祉施設(サンライフ甲西)	1989	三雲	1,247.17	
10	その他社会福祉施設	社会福祉センター	1980	三雲	1,270.50	
11	その他社会福祉施設	ふれあいの館	-	石部	309.00	
合計					8,378.39	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

保健施設は、高齢者福祉や介護予防、障がい児（者）および発達に支援の必要な児童への専門的な相談、指導、療育等の実施や、市民の健康保持と保健意識の向上および疾病の予防を図ることを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

高齢者福祉施設のうち、シルバーワークプラザについては、活動拠点として設置された施設です。高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）については、高齢者の生きがいづくりや、地域住民の交流の場をつくることを目的として設置された施設です。石部老人福祉センターについては、老人福祉法に基づき設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

みくも地域人権福祉市民交流センター・夏見会館・いしべ交流センターは、社会福祉法に基づき設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

その他社会福祉施設のうち、共同福祉施設（サンライフ甲西）については、中小企業に勤める労働者を対象に設置された施設です。社会福祉センターについては、社会福祉センター条例に基づき設置された施設です。ふれあいの館については、ボランティア活動の拠点として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

石部保健センターは、施設の老朽化に伴い施設を廃止します。また、湖南省庁舎整備基本計画の中で障がい児通所支援事業所の機能について検討します。

保健センターは、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化について検討します。

高齢者生きがい対策作陶室（さつき作陶館）は、現利用者の活動状況と調整しながら民間譲渡について検討します。石部老人福祉センターは、施設の老朽化に伴い修繕コストに課題があることから、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化を検討します。

社会福祉センターは、湖南省庁舎整備基本計画の中で複合化について検討します。

ふれあいの館は、施設利用状況に課題があるため、社会福祉センター等の市内福祉施設の複合化を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・東庁舎周辺整備計画（基本構想）…東庁舎周辺施設および西庁舎周辺施設の再編・再配置の検討が進められています。

キ. スポーツ・レクリエーション施設

a. 施設の概要と課題等

スポーツ施設は、本市におけるスポーツの振興を図り、地域社会の発展に資するため地方自治法に基づき設置された社会体育施設です。

レクリエーション・観光施設のうち、じゅらくの里「土の館」については、陶芸文化を通して、住民の交流を高める生涯学習の場とすることを目的として設置された施設です。じゅらくの里福祉パーク館については、住民の健康と生きがいづくり推進のための学習機会の提供、情報・資料の収集と展示、住民の交流と思いやりや憩いの場づくり、住民の健康保持ならびに増進の向上を目的として設置された施設です。湖國十二坊の森については、市民の健康増進と交流の促進および地域文化の振興を図ることを目的として設置された施設です。石部宿「田楽茶屋」については、東海道五十一番目の宿場として栄えた郷土の歴史・文化を後世に伝えながら、市民や本市を訪れる人々の憩いの場を提供し、相互の交流により本市の活性化を図ることを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、67.6%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-13 スポーツ・レクリエーション施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	スポーツ施設	雨山総合グラウンド(雨山文化運動公園)	1984	石部南	116.38	
2	スポーツ施設	雨山野外活動施設(雨山文化運動公園)	1982	石部南	151.88	
3	スポーツ施設	雨山体育館(雨山文化運動公園)	1983	石部南	2,095.06	
4	スポーツ施設	雨山第2体育館(雨山文化運動公園)	1983	石部南	814.06	
5	スポーツ施設	総合スポーツ施設(サンビレッジ甲西)	1995	三雲	169.00	
6	スポーツ施設	総合体育館	1985	三雲	4,680.00	
7	スポーツ施設	水戸体育館	1981	水戸	788.00	
8	スポーツ施設	石部軽運動場	1976	石部	352.08	
9	スポーツ施設	菩提寺運動広場	2000	菩提寺	29.00	
10	レクリエーション・観光施設	じゅらくの里「土の館」	1997	石部南	104.00	
11	レクリエーション・観光施設	じゅらくの里福祉パーク館	1998	石部南	956.00	
12	レクリエーション・観光施設	湖國十二坊の森(十二坊温泉ゆらら)	1999	岩根	3,170.00	
13	レクリエーション・観光施設	石部宿「田楽茶屋」	2003	石部	96.00	
14	レクリエーション・観光施設	雨山研修館宿場の里(雨山文化運動公園)	1990	石部南	571.50	
合計					14,092.96	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

スポーツ施設は、本市におけるスポーツの振興を図り地方自治法に基づき設置された社会体育施設であり、サービスの継続を基本とします。

レクリエーション・観光施設のうち、じゅらくの里「土の館」については、生涯学習の場とすることを目的として設置された施設です。長寿・常楽の理想郷（じゅらくの里）については、住民の健康と生きがいづくり推進などを目的として設置された施設です。湖國十二坊の森については、市民の健康増進と交流の促進および地域文化の振興を図ることを目的として設置された施設です。石部宿「田楽茶屋」については、市民や本市を訪れる人々の憩いの場を提供し、相互の交流により本市の活性化を図ることを目的として設置された施設です。以上より、いずれの施設もサービスは継続することを基本とします。

ii) 建物の方向性

スポーツ施設は、継続利用（現状維持）とするとともに、指定管理者制度を含めた事業手法の適正化についても検討します。

雨山第2体育館は、将来的には雨山体育館に集約します。石部軽運動場は、施設の老朽化に伴い施設を廃止し、湖南市庁舎整備基本計画の中で代替機能を検討します。

レクリエーション・観光施設については、継続利用（現状維持）とします。湖國十二坊の森については、適切な維持管理に努めるとともに、民間譲渡を検討していきます。石部宿「田楽茶屋」は、令和9年度までの利用状況を見て、施設の方向性を検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・第2次総合計画…スポーツ施設については、施設の維持管理の充実と老朽施設の計画的な改修、指定管理者制度の導入によって効率的な施設管理の検討や、地域やスポーツ団体と協働で地域住民のニーズに応じたスポーツ環境の整備が図られています。

ク. 公営住宅

a. 施設の概要と課題等

市営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むことを目的として、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃での賃貸または転貸を行うために設置された施設です。

改良住宅は、小集落改良事業により健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、81.7%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-14 公営住宅施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	市営住宅	市営住宅 宮の森団地	1985	石部	1,495.03	
2	市営住宅	市営住宅 西寺団地	1970	石部南	4,109.79	
3	市営住宅	市営住宅 東寺団地	1990	石部南	3,374.83	
4	市営住宅	市営住宅 石部南団地	2011	石部南	2,176.81	
5	市営住宅	市営住宅 茶釜団地	1983	岩根	2,569.07	
6	市営住宅	市営住宅 田代ヶ池団地	1976	水戸	1,253.66	
7	市営住宅	市営住宅 中山団地	1953	下田	28.00	
8	市営住宅	市営住宅 東谷団地	1981	石部	1,744.19	
9	市営住宅	市営住宅 堂の上団地	1973	三雲	790.00	
10	市営住宅	市営住宅 旧茶釜団地	1962	岩根	59.66	
11	改良住宅	改良住宅1	1972	-	920.00	
12	改良住宅	改良住宅2	1973	-	690.00	
13	改良住宅	改良住宅3(S52)	1978	-	75.50	
14	改良住宅	改良住宅3(S54)	1979	-	75.50	
15	改良住宅	改良住宅4	1978	-	906.00	
16	改良住宅	改良住宅5	1979	-	151.32	
17	改良住宅	改良住宅6	1979	-	453.00	
合計					20,872.36	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

市営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。サービスは継続することを基本としますが、ニーズ等の状況変化により廃止についても検討します。

改良住宅は、小集落改良事業により健康で文化的な生活を営むことを目的として設置された施設です。市の方針としては譲渡を前提としており、市の方針を基本とします。

ii) 建物の方向性

市営住宅は、市営住宅整備計画に基づく検討や、複合化について検討します。

改良住宅は、譲渡の推進や転用、廃止について検討します。

iii) すでに決定または検討している計画等

- 市営住宅整備計画
- 公営住宅等長寿命化計画

ケ. 医療施設

a. 施設の概要と課題等

診療所は、住民の福祉を増進する目的である国保直営診療施設として、診療および治療を行い、国保事業を円滑に実施し、本市の保健施設の中心として公衆衛生の向上および増進に寄与し、国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設です。

全ての建物の延床面積のうち、65.1%が建設後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

図表 6-15 医療施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	診療所	夏見診療所	1979	三雲	207.00	
2	診療所	岩根診療所	1984	岩根	253.00	
3	診療所	水戸診療所	2006	水戸	387.00	
4	診療所	石部診療所	1989	石部	3,094.36	
合計					3,941.36	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

診療所は、本市の保健施設の中心として国民健康保険の健全な運営に貢献することを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

診療所は、指定管理者制度を含めた事業手法の適正化や複合化について検討します。石部診療所は、施設の老朽化が進んでおり、利用状況にも課題があることから移転を含めた複合化の検討を行います。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

コ. 処理施設

a. 施設の概要と課題等

リサイクルプラザは、湖南省リサイクル施設条例に基づき設置された施設で、粗大ごみ、不燃ごみ等を一括処理するための処理施設として、また廃棄物の減量、再資源化および再生利用を図ることにより、リサイクル社会の形成と環境の保全に資することを目的に設置された施設です。

リサイクルプラザは、建設後 30 年以上経過している建物ではありません。

図表 6-16 処理施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	処理施設	リサイクルプラザ	1997	水戸	3,826.91	
合計					3,826.91	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

リサイクルプラザは、湖南省リサイクル施設条例に基づき設置され、リサイクル社会の形成と環境の保全に資することを目的に設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

リサイクルプラザは、継続利用（現状維持）とします。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・特に無し

サ. その他施設

a. 施設の概要と課題等

湖南省浄苑は、旧火葬場の老朽化に伴い、新しい市営火葬場として、火葬を行うことを目的として設置された施設です。

甲西駅前施設、三雲駅施設は、鉄道利用者の乗降を目的として設置された施設です。全ての建物の延床面積のうち、建設後 30 年以上経過しているものはありません。

図表 6-17 その他施設一覧表

No.	小分類	施設名	建設年	地域	延床面積 (㎡)	備考
1	火葬場	湖南省浄苑	2015	水戸	1,634.00	
2	その他施設	甲西駅前施設	2008	三雲	682.63	
3	その他施設	三雲駅施設	2016	三雲東	157.22	
合計					2,473.85	

b. 取組み方策の選定

i) サービス提供の方向性

火葬場は、火葬を行うことを目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

甲西駅前施設、三雲駅施設は、鉄道利用者の乗降を目的として設置された施設であり、サービスの継続を基本とします。

ii) 建物の方向性

火葬場は、平成 27 年 6 月より湖南省浄苑の運用を開始しました。甲西駅前施設、三雲駅施設は、継続利用（現状維持）とします。

iii) すでに決定または検討している計画等

- ・ 特に無し